

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月17日

【事業年度】 第15期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (百万円)	87,097	93,897	96,650	119,578	141,111
経常利益 (百万円)	4,507	4,347	9,225	14,114	17,146
当期純利益 (百万円)	1,030	1,268	5,493	7,323	8,522
包括利益 (百万円)	-	-	-	7,579	9,040
純資産額 (百万円)	30,146	31,579	33,464	38,677	43,594
総資産額 (百万円)	62,911	67,291	83,723	111,689	136,366
1株当たり純資産額 (円)	37,317.27	39,687.65	46,511.86	56,499.21	64,518.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,587.04	1,955.96	8,473.75	11,281.91	13,162.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,586.41	-	-	11,264.79	13,154.54
自己資本比率 (%)	38.5	38.2	36.0	33.0	30.6
自己資本利益率 (%)	4.1	5.1	19.7	21.9	21.7
株価収益率 (倍)	62.07	59.00	17.77	18.48	12.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,752	4,760	10,969	8,268	13,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,466	1,597	7,796	8,564	10,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,608	376	954	1,665	1,548
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,487	17,982	20,134	18,108	19,248
従業員数 (人)	1,873	2,036	1,677	1,981	2,437
(外、平均臨時雇用者数)	(424)	(462)	(465)	(616)	(945)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 第12期及び第13期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について記載しておりません。

4 従業員数は各期の正社員の合計であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高 (百万円)	44,165	42,442	55,508	74,136	80,640
経常利益又は経常損失 (百万円)	421	38	3,491	8,125	8,566
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,423	174	3,317	5,125	5,691
資本金 (百万円)	6,771	6,771	6,771	7,177	7,203
発行済株式総数 (株)	648,343	648,343	648,343	652,251	652,497
純資産額 (百万円)	16,225	16,447	18,718	23,164	25,599
総資産額 (百万円)	21,367	23,138	29,614	39,434	41,260
1株当たり純資産額 (円)	25,026.73	25,368.99	28,828.56	35,416.13	39,355.39
1株当たり配当額 (円)	700.00	1,000.00	2,200.00	3,500.00	3,500.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (円)	2,192.97	269.40	5,116.39	7,895.58	8,789.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	7,883.60	8,783.73
自己資本比率 (%)	75.9	71.1	63.1	58.6	61.7
自己資本利益率 (%)	7.9	1.1	18.9	24.5	23.4
株価収益率 (倍)	-	428.36	29.44	26.41	19.16
配当性向 (%)	-	371.2	43.0	44.3	39.8
従業員数 (人)	745	760	768	945	1,381
(外、平均臨時雇用者数)	(174)	(126)	(147)	(237)	(385)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 第11期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向について記載しておりません。また、第12期及び第13期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について記載しておりません。

4 従業員数は各期の正社員の合計であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年3月	東京都港区に当社設立
平成11年4月	本店の所在地を東京都港区北青山三丁目5番30号に移転
平成11年11月	「(株)ネットプライス(現(株)ネットプライスドットコム)」を設立
平成12年3月	当社が東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)に上場 本店の所在地を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号(渋谷マークシティ)に移転
平成12年5月	モバイル関連事業を行う「(株)シーエー・モバイル」を設立
平成15年9月	「(株)シーエー・キャピタル(現(株)サイバーエージェントFX)」を設立し、金融サービス事業に参入
平成16年7月	「(株)ネットプライス(現(株)ネットプライスドットコム)」が東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)に上場
平成16年9月	「アミーバブログ(現Ameba)」を開始
平成18年4月	「(株)サイバーエージェント・インベストメント(現(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ)」を設立
平成21年2月	Amebaにおいて、「アミーバピグ」を開始
平成21年4月	スマートフォンに特化した広告代理事業を行う(株)CyberZを設立
平成21年11月	「(株)ネットプライスドットコム」の株式の一部を売却し、持分法適用関連会社化
平成22年7月	スマートフォン向けアプリ事業を強化するため、「(株)アプリボット」を設立
平成23年4月	(株)ディー・エヌ・エーと合併で、スマートフォン向けアドネットワーク事業を行う 「(株)AMoAd」を設立
平成23年5月	ソーシャルゲーム事業強化のため、「(株)Cygames」を設立
平成23年6月	アミーバピグにおいて、ガーデニングをテーマにした「ピグライフ」を開始
平成24年2月	Cygamesにおいて、ソーシャルRPG「神撃のバハムート」英語版(「Rage of Bahamut」)を開始
平成24年6月	スマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」を開始

### 3 【事業の内容】

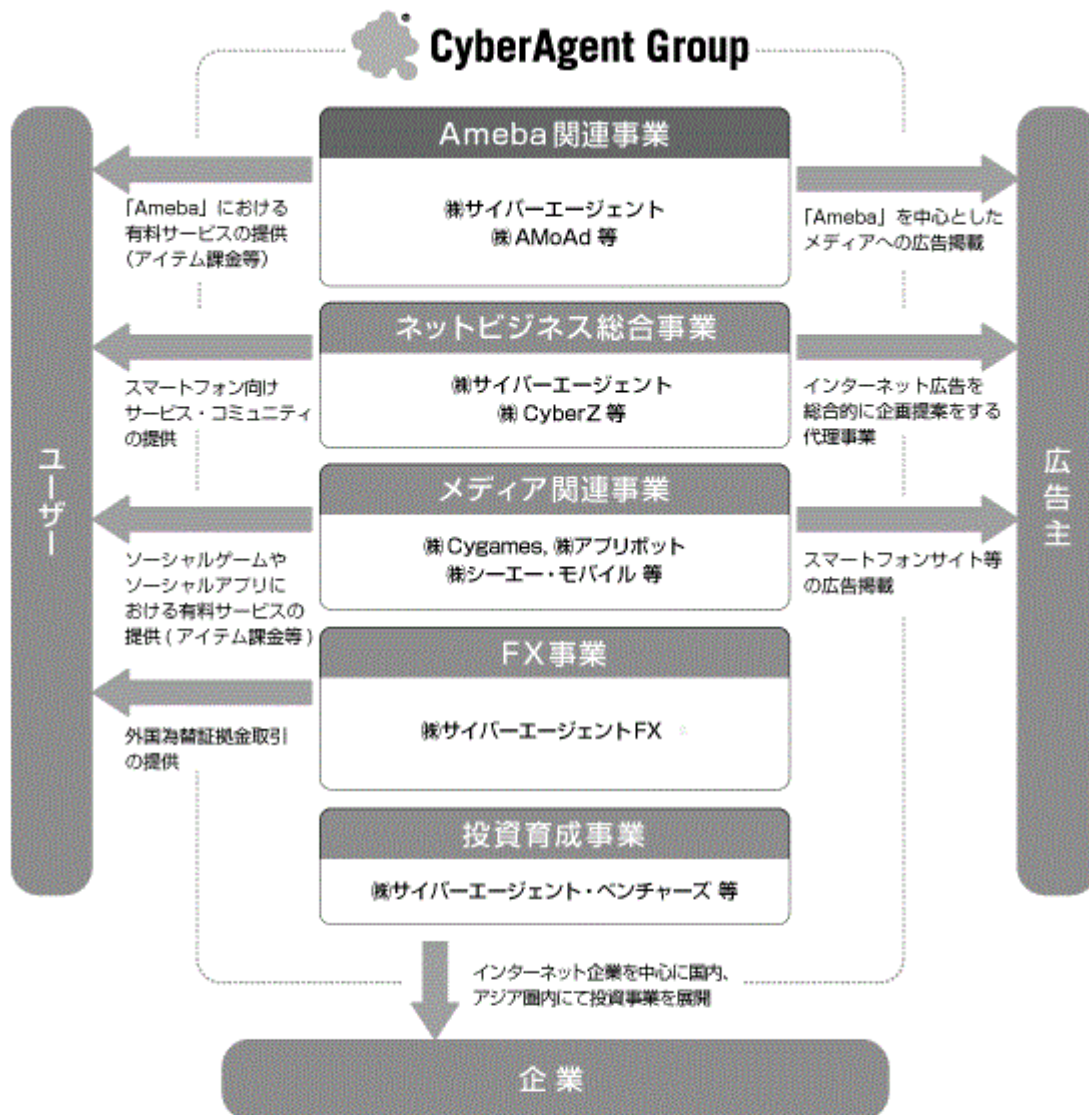
#### (1) 事業の概要

当社の企業集団は、株式会社サイバーエージェント(当社)、連結子会社39社(うち3組合)及び持分法適用関連会社3社(うち2組合)で構成されております。主要な子会社及び関連会社の状況は下記のとおりであります。

会社名	主な事業内容	当社との関係
Ameba関連事業		
(株)サイバーエージェント	「Ameba」及び「アメーバピグ」の運営	
(株)AMoAd	スマートフォン向けアドネットワーク事業	連結子会社
メディア関連事業		
(株)Cygames	ソーシャルゲーム事業	連結子会社
(株)アプリボット	ソーシャルゲーム事業	連結子会社
(株)シーエー・モバイル	PC及びモバイルメディアの運営	連結子会社
ネットビジネス総合事業		
(株)サイバーエージェント	広告代理事業、スマートフォンメディア事業	
(株)CyberZ	スマートフォン向け広告の販売	連結子会社
FX事業		
(株)サイバーエージェントFX	外国為替証拠金取引事業	連結子会社
投資育成事業		
(株)サイバーエージェント	投資先の発掘・育成事業	
(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ	ファンド設立及び運営、投資先の発掘・育成事業	連結子会社

## (2) 企業集団の事業系統図

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



## 4 【関係会社の状況】

平成24年9月30日現在

会社名	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株Cygames (注2)	東京都渋谷区	52百万円	ソーシャルゲーム 事業	96.2	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
株シーエー・モバイル (注1、2)	東京都渋谷区	1,891百万円	PC及びモバイルメ ディアの運営	89.5	役員の兼任 広告取引
株サイバーエージェントFX (注1)	東京都渋谷区	490百万円	外国為替証拠金取 引事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
他36社(うち3組合)					
(持分法適用関連会社) 株ネットプライスドットコム (注3)	東京都品川区	2,331百万円	Eコマース事業、イ ンキュベーション 事業	38.5	-
他2社(うち2組合)					

(注) 1 特定子会社に該当していません。

2 株Cygames及び株シーエー・モバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株Cygames

主要な損益情報	(1) 売上高	16,906百万円
	(2) 経常利益	4,689百万円
	(3) 当期純利益	2,635百万円
	(4) 純資産額	2,751百万円
	(5) 総資産額	9,199百万円

株シーエー・モバイル

主要な損益情報	(1) 売上高	14,932百万円
	(2) 経常利益	965百万円
	(3) 当期純利益	359百万円
	(4) 純資産額	6,940百万円
	(5) 総資産額	8,844百万円

3 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
Ameba関連事業	690	(223)
メディア関連事業	763	(276)
ネットビジネス総合事業	836	(323)
FX事業	45	(20)
投資育成事業	21	(4)
全社(共通)	82	(99)
合計	2,437	(945)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 従業員が前年末に比べて456名増加しておりますが、これは主に業容拡大に伴う採用の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,381 (385)	30.1	3.1	6,480

セグメントの名称	従業員数(人)	
Ameba関連事業	658	(208)
メディア関連事業	25	(9)
ネットビジネス総合事業	609	(84)
投資育成事業	7	(2)
全社(共通)	82	(82)
合計	1,381	(385)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、平均人員を基に算出しております。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 従業員が前年末に比べて436名増加しておりますが、これは主に業容拡大に伴う採用の増加によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成23年度のスマートフォン出荷台数は前年度比2.8倍の2,417万台となり、総出荷台数の56.8%を占め、初めて過半数を超えました。今後もスマートフォンへの移行が加速し、平成24年度は2,790万台（総出荷台数の68.7%）、平成25年度は3,080万台（総出荷台数の75.1%）にまで拡大する見通しです（注1）。また、平成23年度の国内インターネットビジネス市場は約14兆円まで拡大し、平成24年度は約15兆円、平成28年度には約22兆円に達するものと予測されております（注2）。特にソーシャルゲーム市場の急成長が続いており、平成23年度は前年度比1.8倍の2,570億円、平成24年度には3,429億円に成長すると見込まれております（注3）。

このような環境のもと、当社グループは、Amebaを中心としたスマートフォンメディアのサービス強化やソーシャルゲームのラインナップ拡充に努めるとともに、ネットビジネス総合事業（旧インターネット広告代理事業）の変革にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は141,111百万円（前年同期間119,578百万円、18.0%増加）、営業利益は17,410百万円（前年同期間14,349百万円、21.3%増加）、経常利益は17,146百万円（前年同期間14,114百万円、21.5%増加）、当期純利益は8,522百万円（前年同期間7,323百万円、16.4%増加）となりました。

出所（注1）(株)MM総研（注2）(株)野村総合研究所（注3）(株)矢野経済研究所

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アメーバビグ、AMoAd等が属しております。

Amebaの平成24年9月のPV数は331.6億PV（前年同月290.0億PV、41.6億PV増加）となり、会員数は2,528万人（前年同月1,823万人、705万人増加）となりました。

当事業におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行期であったものの、売上高は25,015百万円（前年同期間17,450百万円、43.3%増加）、営業損益は5,586百万円の利益計上（前年同期間5,405百万円の利益計上、3.3%増加）となりました。

#### メディア関連事業

メディア関連事業には、(株)Cygames、(株)アプリボット、(株)グレンジ等のグループ各社におけるソーシャルゲーム事業、(株)シーエー・モバイル等が属しております。

当事業におきましては、ソーシャルゲーム事業の拡大等により、売上高は48,040百万円（前年同期間34,288百万円、40.1%増加）、営業損益は5,009百万円の利益計上（前年同期間2,151百万円の利益計上、132.8%増加）となりました。

#### ネットビジネス総合事業

当期よりネットビジネス総合事業に変更し、インターネット広告代理専業からネットビジネス総合事業への変革に取り組んでまいりました。

当事業におきましては、スマートフォンのメディア事業立ち上げに注力しながらも、売上高は69,759百万円（前年同期間67,762百万円、2.9%増加）、営業損益は3,385百万円の利益計上（前年同期間3,830百万円の利益計上、11.6%減少）となりました。

#### FX事業

FX事業には、(株)サイバーエージェントFXにおける外国為替証拠金取引が属しております。

口座開設数や預り資産が堅調に増加した結果、売上高は7,480百万円（前年同期間7,751百万円、3.5%減少）、営業損益は3,647百万円の利益計上（前年同期間3,200百万円の利益計上、14.0%増加）となりました。

### 投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及びアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は352百万円（前年同期間234百万円、50.2%増加）、営業損益は219百万円の損失計上（前年同期間239百万円の損失計上）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて1,139百万円増加し、19,248百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは13,627百万円の増加（前年同期間8,268百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは10,913百万円の減少（前年同期間8,564百万円の減少）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,548百万円の減少（前年同期間1,665百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払及び自己株式の取得によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
Ameba関連事業	25,015	+43.3
メディア関連事業	48,040	+40.1
ネットビジネス総合事業	69,759	+2.9
FX事業	7,480	3.5
投資育成事業	352	+50.2
セグメント間取引	9,536	-
合計	141,111	+18.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同期比は、前連結会計年度の金額を当連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

### (3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
Ameba関連事業	8,894	+64.4
メディア関連事業	20,774	+5.8
ネットビジネス総合事業	53,725	1.5
FX事業	-	-
投資育成事業	773	22.1
セグメント間取引	7,901	-
合計	76,267	+5.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同期比は、前連結会計年度の金額を当連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、以下3点を主な経営課題と認識しております。

- Ameba関連及びメディア関連事業
- スマートフォンプラットフォーム「Ameba」の確立
- スマートフォン向けサービス・コミュニティ・ソーシャルゲームの強化
- ネットビジネス総合事業
- スマートフォン向け広告の販売強化
- 技術力の強化
- 優秀な技術者の採用・育成

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、Amebaを中心としたメディア企業としてのブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー（利用者）や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

#### 基本方針の実現のための具体的取組みの内容の概要

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けるとともに、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出するために、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ（J1～J5）にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進するとともに、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。二つ目とし

て、経営陣、事業責任者自らが新規事業を創出する会議体「あした会議」や、社員による新規事業プランコンテスト「ジギョつく」の定期的な開催により、多数の新規事業が生まれやすい環境があり、その事業の多くが利益貢献をしております。

また、当社独自の役員交代制度「CAB（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則1～3名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、平成20年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示を行っております。

今後、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年10月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を、株主総会における株主の皆様への承認を条件として、更新することを決議し、平成24年12月14日開催の当社第15回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面を当社に提出していただきます。独立委員会は、提出された情報が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、当社取締役会の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案（もしあれば）等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容や当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等及びその他一定の者（以下、「特定買付者等」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、新株予約権無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には株主総会の招集等を行い、当該株主総会において新株予約権無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、新株予約権無償割当ての実施に関する決議を行

います。

本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合において、特定買付者等以外の株主により新株予約権が行使された場合、または当社による新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成26年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 . に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができるとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

#### 業界動向について

過去において、インターネット広告市場及びインターネットメディア市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合、また、インターネットメディア市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 経営成績の変動について

##### ( )業績見通しについて

インターネット業界は、急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史は浅く、当社グループ全体の業績に影響を与えられると考えられる今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、新しいビジネスモデル等には、不透明な部分が多くあります。

また当社グループは必要に応じて、人材の雇用、子会社及び関連会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に每期大きく変動し、各事業の当社グループ全体の利益に占める割合も每期変動する傾向があります。特に、投資育成事業、外国為替証拠金取引事業については、市況の影響等を受けやすい傾向にあります。従って、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、業績見通しを公表している場合には、

経営環境の変化等により実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

#### ( )会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制等について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成21年4月施行）など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。また、平成24年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

さらに、当社グループの運営する外国為替証拠金取引においては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の改正等に適切に対応してまいりましたが、今後法的規制の新設等に伴い想定外の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、当社グループのパートナー事業者と協力し、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネットメディア事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等の損害が発生し、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社が第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止、軽減できる保証はありません。当該事象は、当社グループの営業活動に影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があります。当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出及び子会社、関連会社の設立、並びに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加的な支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性の確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。

また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治、社会情勢、為替変動、競合環境をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針どおりにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社及び関連会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していること等から、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットメディア事業に係るリスクについて



当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、ブログ、オンラインゲーム、ソーシャルメディア、ソーシャルゲーム等、インターネットを通じてコンテンツやサービスを提供しております。新規コンテンツの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等が出来ない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当社では、ソーシャルゲームの利用環境に関する市場の健全な発展、ユーザーによるソーシャルゲームの適正利用の推進等を図ることを目的として、プラットフォーム事業者各社及び関係機関と連携しながら様々な取り組みを実施いたしております。今後も、ソーシャルゲームの健全性の維持、向上のために必要に応じて施策を実施いたしますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が発生した場合や、想定外の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、各カード会社、スマートフォン、ソーシャルメディア等の各プラットフォーム、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しておりますが、技術的な仕様の変更や、契約条件の変更、契約の解除やその他不測の事態が発生し、その対応が間に合わなかった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### インターネット広告代理事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収が出来ず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告代理事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れが出来なくなった場合及び取引条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、インターネット広告代理事業は、複数の競合会社が存在し、当社及び当社グループメディアの販売強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 外国為替証拠金取引事業に係るリスクについて

##### ( )外国為替証拠金取引について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客が各レバレッジコース毎に当社グループの定める所定の金額以上の証拠金を当社グループに預け入れることにより、取引を行うことができます。これにより、顧客は実際に預け入れた資金以上の金額の外国為替証拠金取引を行うことができることから、高い投資収益が期待できる半面、多大な投資損失を被る可能性があります。当社グループは、取引証拠金が証拠金維持率20%を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社グループの所定の方法により、強制的にお客様の保有するポジション(建玉)の全部を反対売買して決済する制度を設け、顧客の資産の保護に努めておりますが、顧客が預け入れた資金以上の損失(超過損失)が発生し、顧客が不足分を支払うことができない場合、当社グループは顧客に対する債権の全部または一部について貸倒の損失を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )カウンターパーティについて

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客と当社グループの相対取引であります。顧客との取引から生じるリスクの減少を目的として、実績のある銀行、証券会社等複数の金融機関との間でカバー取引を行っております。しかしながら、当該金融機関による業務・財務状況の悪化等によりカバー取引が困難となった場合は、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行出来ない可能性があります。また、当該金融機関の経営破綻等により、当社グループが担保金として差し入れている資金の回収が出来ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ( )顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、顧客資産が適切に維持されるよう、顧客から預かっている資産を自己の固有の財産と分別して管理することが義務付けられております。当社グループは、顧客から預けている資産を大手金融機関に預け、当社グループの固有財産と区分して信託財産として管理し顧客資産を保全する体制を整えております。しかしながら、システム障害等による正しい資産の算出が不能となった場合、または不測の事態により分別管理が出来ない事態が生じた場合、業務停止や登録抹消等の行政処分が行われることがあり、当

社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

( )コンピューターシステム障害について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、システムの安定稼働及び強化に努めておりますが、何らかの要因によりシステム障害や不正アクセスが発生し、約款等に定める免責事項では補完できない損失が顧客に発生した場合、顧客の機会損失、当社グループの信用低下や損害賠償義務の負担等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループで利用している外国為替証拠金取引に関するシステムに含まれるソフトウェアの中には当社グループがその著作権を保有していないものも存在しておりますが、当該著作権の利用に関して使用許諾を受けることで、事業運営に支障がない体制を構築、維持しております。万が一、当該使用許諾に関する契約の終了、当該著作権を保有する会社の経営破綻、その他何らかの理由で当該ソフトウェアが利用できなくなった場合には、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

( )外国為替市場の変動について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、為替相場の変動が顧客の売買損益に多大な影響を及ぼします。従って、相場変動が当社グループの顧客に不利にはたらき顧客の損失が増大することにより、顧客の投資意欲の減退を招き、外国為替取引高が減少する可能性があります。当該事業の収益は外国為替取引高に依拠しているため、このような状況が長期化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、急激な為替変動により当社グループがカウンターパーティに対して、顧客のポジションのカバー取引が実行出来ない可能性があります。このような想定外の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

( )適合性の原則、取引開始基準等について

金融商品取引業者は、金融商品取引法上、顧客の実情に適合した取引を行うことが義務付けられており、当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客の取引開始時に適正なチェックを行っておりますが、チェック不備等により顧客が実情に適合していない取引を行った結果、行政当局からの処分等または顧客から訴訟を提起される可能性があります。

( )犯罪による収益移転防止に関する法律について

平成20年3月1日より、犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という。）が施行され、従来、金融機関が独自に行っていた顧客の本人確認及び記録の保存を法律上の義務とし、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリング等の利用防止が定められております。

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、同法に基づき所定の書類等を顧客から徴収し、本人確認を実施するとともに本人確認記録及び取引記録を保存しております。しかしながら、当社グループの業務管理が同法に適合していないという事態が発生した場合、もしくは今後新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

( )金融商品取引業者登録について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条及び第31条に基づく登録を受けており、金融商品取引法、関連政令、府令等の法令等に従って業務を遂行しております。また、金融商品取引法に基づき一定の自己資本規制比率の維持が求められております。しかしながら、当社グループが、関連する法令等に抵触する事態が発生した場合は、業務停止や登録抹消等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

投資育成事業に係るリスクについて

当社グループは、当社グループの企業戦略に則り、日本国内外におけるインターネット関連の企業に対して投資を実施しております。投資先企業と当社グループとの事業シナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、これらの投資が回収出来ない可能性があります。

また、投資先企業のうち公開企業につきましては、株価動向によって評価差益の減少または評価差損の増加もしくは減損適用による評価損が発生する可能性があります。さらに、投資先企業の今後の業績の如何によっては、当社保有投資有価証券等の減損適用等により、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループ及び当社グループが運営管理する投資事業組合等（ファンド）は、複数の未公開企業への投資を実行しておりますが、これらの未公開企業は、その将来性において不確定要素を多数抱えており、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等の内部要因により業績が悪化し、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、販売した商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが販売する商品の情報は、各商品に関連する法令等に則り、WEBサイト上に記載されております。当社グループでは、これらの法令等を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。これらの法令等について、現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業を規制する法令等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は136,366百万円（前連結会計年度末比24,676百万円増加）となりました。これは、主にFX事業における預り資産残高の順調な増加に伴い、外国為替取引顧客預託金が増加したこと及び堅調な営業活動の成果として売掛金が増加したことによるものであります。

負債は92,771百万円（前連結会計年度末比19,760百万円増加）となりました。これは、主にFX事業において外国為替取引顧客預り証拠金が増加したことによるものであります。

純資産は43,594百万円（前連結会計年度末比4,916百万円増加）となりました。これは、主に堅調な営業活動の成果として利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における売上高は、Ameba関連事業の順調な拡大及びインターネット広告代理事業の増収等により、141,111百万円（前年同期間119,578百万円、18.0%増加）となりました。営業利益につきましては、Ameba関連事業の課金及び広告収入の拡大等により、17,410百万円（前年同期間14,349百万円、21.3%増加）となり、経常利益は17,146百万円（前年同期間14,114百万円、21.5%増加）となりました。当期純利益につきましては、税金費用等の計上により8,522百万円（前年同期間7,323百万円、16.4%増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、2,898百万円で、主要なものはサーバー及びネットワーク関連機器の購入に伴うものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	Ameba関連事業 メディア関連事業 ネットビジネス総合事業 投資育成事業 全社(共通)	ソフトウェア、 ネットワーク関 連機器及び業務 施設等	956	1,551	2,085	1,010	5,604	1,381

(注) 1 建物及び構築物は、パーティション等の建物付属設備であります。  
2 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

##### (2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株Cygames (東京都渋谷区)	メディア関連事業	ソフトウェア、 ネットワーク 関連機器及び 業務施設等	203	127	230	329	890	81
株シーエー・モバイル (東京都渋谷区)	メディア関連事業	ソフトウェア、 ネットワーク 関連機器及び 業務施設等	155	50	680	204	1,091	279
株サイバーエージェント FX (東京都渋谷区)	FX事業	システム機器及び 業務施設等	36	165	344	-	546	45

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	652,497	652,497	東京証券取引所新興企業 市場(マザーズ)	当社は単元株制度を採用 していません。
計	652,497	652,497	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年12月18日)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,140 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269,000 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月19日～ 平成27年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269,000 資本組入額 134,500	同左
新株予約権の行使の条件	3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	4	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}$$

$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。

(4) 新株予約権の一部を行行使することができる。

(5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。  
取締役会決議（平成21年12月18日）

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,022	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,022 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 164,000 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年1月5日 至平成26年1月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 164,000 資本組入額 82,000	同左
新株予約権の行使の条件	3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)尚、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

(3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

(4) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分ができないものとする。



取締役会決議（平成23年10月27日）

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	384	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 250,400 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月17日 至平成33年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,400 資本組入額 125,200 3	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格123,200円を加算した資本組入額は186,800円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

取締役会決議（平成23年12月16日）

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,136	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,136 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 250,400 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月17日 至平成33年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,400 資本組入額 125,200 3	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格123,200円を加算した資本組入額は186,800円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日 (注) 1	13,185	647,039		6,746		1,832
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 2	1,304	648,343	25	6,771	25	1,858
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注) 2	3,908	652,251	406	7,177	406	2,264
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注) 2	246	652,497	25	7,203	25	2,289

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。  
2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	38	145	178	15	25,865	26,253	-
所有株式数 (株)	-	146,062	19,586	6,950	169,837	118	309,944	652,497	-
所有株式数 の割合 (%)	-	22.38	3.00	1.07	26.03	0.02	47.50	100.00	-

(注) 1 自己株式5,125株は、「個人その他」に含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が139株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都渋谷区	150,972	23.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,565	8.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,824	7.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,660	3.47
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都 港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森 タワー)	20,951	3.21
MORGAN STANLEY & CO. LLC	1585 Broadway NewYork, NewYork 10036, U.S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	17,629	2.70
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	11,450	1.75
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	7,358	1.13
日高 裕介	東京都渋谷区	6,268	0.96
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,236	0.96
計	-	343,913	52.71

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は39,993株であり、それらの内訳は、投資信託設定分26,272株、年金信託設定分は13,721株となっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は42,403株であり、それらの内訳は投資信託設定分23,197株、年金信託設定分は19,206株となっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は7,358株であり、それらはすべて投資信託設定分となっております。

野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は6,236株であり、それらはすべて投資信託設定分となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,125	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 647,372	647,372	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	652,497	-	-
総株主の議決権	-	647,372	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が139株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂 一丁目12番1号	5,125	-	5,125	0.79
計	-	5,125	-	5,125	0.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

株主総会の特別決議(平成17年12月18日)

付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名/当社従業員76名 子会社取締役3名/子会社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

当社は会社法に基づくストックオプション制度を採用しております。

取締役会決議（平成21年12月18日）

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会決議（平成23年10月27日）

付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会決議（平成23年12月16日）

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成22年11月4日)での決議状況 (取得期間平成22年11月5日～平成23年10月31日)	21,600(上限)	3,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,600	3,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)当該決議による自己株式の取得は終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年10月27日)での決議状況 (取得期間平成23年10月28日～平成23年12月30日)	8,700(上限)	2,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,383	1,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,317	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.1	0.0

(注)当該決議による自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	2,258	611	-	-
保有自己株式数	5,125	-	5,125	-

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに配当を継続的に実施していきたいと考えております。連結業績、単体の資金繰り等を考慮した財務の健全化、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり3,500円としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月14日定時株主総会決議	2,265	3,500

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	176,000	120,300	188,700	306,000	284,400
最低(円)	48,250	36,500	102,200	130,700	141,200

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	253,400	254,800	205,500	244,000	167,400	175,400
最低(円)	214,800	159,700	145,000	147,200	152,600	141,200

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。



5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO(最高 経営責任 者)、 Ameba事業 管轄	藤田 晋	昭和48年5月16日生	平成9年4月 平成10年3月 平成18年4月 (株)インテリジェンス入社 当社設立、代表取締役就任(現任) (株)サイバーエージェント・イン ベストメント(現:(株)サイ バーエージェント・ベンチャー ズ)取締役就任(現任)	注1	150,972
取締役副社 長	ソーシャ ルゲーム 事業管轄	日高 裕介	昭和49年4月2日生	平成9年4月 平成10年3月 平成14年12月 平成22年10月 平成23年2月 平成23年5月 (株)インテリジェンス入社 当社設立、常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任) (株)グレンジ取締役就任(現 任) (株)Cygames取締役就任(現任)	注1	6,268
常務取締役	本社機能 管轄	中山 豪	昭和50年11月2日生	平成10年4月 平成11年8月 平成15年12月 平成18年4月 平成22年1月 平成22年10月 平成24年6月 住友商事(株)入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) (株)シーイー・モバイル社外取 締役就任(現任) (株)ウエディングパーク取締 役就任(現任) (株)マイクロアド取締役就 任(現任)	注1	1,082
常務取締役	インター ネット広 告事業 管轄	岡本 保朗	昭和50年8月7日生	平成12年4月 平成19年4月 平成20年12月 平成22年10月 平成24年10月 当社入社 当社インターネット広告事業本 部統括本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) (株)シーイー・アドバンス取締 役就任(現任)	注1	404
取締役	人事管轄	曾山 哲人	昭和49年10月1日生	平成10年4月 平成11年4月 平成16年10月 平成17年7月 平成20年6月 平成20年12月 (株)伊勢丹入社 当社入社 当社インターネット広告事業本 部統括就任 当社人事本部人事本部長就 任(現任) (株)サイバーエージェントウィ ル代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注1	406
取締役	Ameba事業 管轄	内藤 貴仁	昭和52年7月29日生	平成13年4月 平成22年10月 平成22年12月 平成24年5月 当社入社 当社インターネット広告事業本 部統括本部長就任 当社取締役就任(現任) (株)AMoAd代表取締役就任	注1	47
取締役	Ameba事業 管轄	小池 政秀	昭和50年7月6日生	平成10年4月 平成13年7月 平成19年9月 平成24年12月 荻島商事(株)(現:アイア (株))入社 当社入社 当社アメーバ事業本部ゼネラル マネージャー就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注1	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	スマートフォン 広告事業管 轄	山内 隆裕	昭和58年8月20日生	平成18年4月 平成20年5月 平成21年4月 平成24年12月	当社入社 (株)CyberX取締役就任 (株)CyberZ代表取締役就任(現 任) 当社取締役就任(現任)	注1	-
常勤監査役		塩月 燈子	昭和48年1月9日生	平成8年4月 平成11年10月 平成12年7月	日本航空(株)入社 公認会計士第二次試験合格 当社監査役就任(現任)	注2	48
監査役		堀内 雅生	昭和44年11月13日生	平成4年4月 平成7年4月 平成10年3月 平成21年4月 平成22年5月 平成22年12月	日本インベストメント・ファイ ナンス(株)(現 大和企業投資 (株))入社 (株)インテリジェンス入社 当社監査役就任(現任) (株)USEN社長室内部統制担当部 長就任 税理士登録 (株)U-NEXT取締役管理本部長就 任(現任)	注2 注4	274
監査役		沼田 功	昭和39年6月13日生	昭和63年4月 平成12年7月 平成12年12月 平成21年12月	大和証券(株)入社 ファイブアイズ・ネットワー ク(株)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) SBL(株)代表取締役(現任)	注3 注4	321

- (注) 1 平成24年12月14日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 2 平成22年12月17日開催の定時株主総会終結の後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 平成23年12月16日開催の定時株主総会終結の後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 監査役堀内雅生氏及び沼田功氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、(1)透明な経営、(2)強固な管理体制、(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。

取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社グループは監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示を行っております。

#### 企業統治の体制

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社では、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。監査役会は、非常勤監査役2名（両名共に社外監査役）、常勤監査役1名で構成され、原則として月に1回定期監査役会を開催し、常時取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社グループは独立性の高い社外監査役2名が監査を実施しており、社外からの経営監視という点では十分に機能する体制が整っていると考えられるため、社外取締役を選任しておりません。

また、社外取締役に期待される機能を代替する当社独自の取組として、役員交代制度「CA8（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則1～3名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、2008年より実施しております。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社では、コーポレートガバナンスにおける中核的な機能として、内部統制システムの充実を目指しており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

#### ( )取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者が取締役の中から任命され、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により、保存しております。

#### ( )損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的にと取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

#### ( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用しております。

#### ( )取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施しております。また、内部監査室は、監査役会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告しております。

#### ( )株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、担当取締役に対し、数値目標を定め、リスクを管理し法令順守体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理しております。また、関係会社管理規程を設け、一定の重要事項及びリスク情報に関しては、本社取締役会に対して、事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。

( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができます。

( ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助者の人事異動につき、監査役会の意見を尊重するものとしております。

( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項  
取締役、経営本部及び内部監査室は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出しております。

- 1) 重要な機関決定事項
- 2) 経営状況のうち重要な事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) その他、重要事項

( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、監査法人、法律顧問と意見交換等を実施しております。

( リスク管理体制の整備の状況 )

当社は、経営本部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努めております。具体的な方法として、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

内部監査及び監査役監査

・ 内部監査

内部監査室（3名）が行っております。具体的には、社内プロジェクト及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。内部監査室は、四半期毎に複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。改善命令を受けた被監査部門の管掌取締役は、遅滞無く必要な措置を講じており、内部監査室は内部監査終了後1年以内に改善状況の実地確認を行い、問題発生 of 未然防止を図っております。なお、当社は高いレベルでのコンプライアンス経営を実現するため、弁護士と顧問契約を締結しております。

また、会計監査人及び監査役会と連携することでさらに実効性の高い内部監査が実施できるよう努めております。

・ 監査役監査

監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。なお、常勤監査役である塩月燈子氏は、法律、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

さらに、監査役は会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性の高い社外監査役2名が監査を実施しており、社外からの経営監視という点では十分に機能する体制が整っていると考えられるため、社外取締役は選任しておりません。当事業年度末日現在、社外監査役2名を選任しております。社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外監査役である堀内雅生氏及び沼田功氏との間に特筆すべき利害関係はありません。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 役員の報酬等

##### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	335	279	56	8
監査役(社外監査役を除く)	7	7	-	1
社外監査役	4	4	-	2

##### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会より一任された代表取締役が役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案、決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	210	34	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	560	-	-	379

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約及び四半期財務諸表に対する意見表明業務契約を締結し、会社法ならびに金融商品取引法に基づく監査、および四半期財務諸表に対する意見表明を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員 吉村 孝郎  
指定社員 業務執行社員 勢志 元
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名 その他 5名

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる

旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	42	-
連結子会社	30	2	19	3
合計	75	2	61	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,755	20,925
受取手形及び売掛金	14,917	21,192
たな卸資産	3 184	3 92
営業投資有価証券	3,069	3,638
外国為替取引顧客預託金	2 34,023	2 51,644
外国為替取引顧客差金	14,170	12,252
繰延税金資産	1,538	1,326
その他	8,807	5,243
貸倒引当金	53	46
流動資産合計	97,414	116,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,378	1,987
減価償却累計額	603	510
建物及び構築物（純額）	775	1,476
工具、器具及び備品	4,386	5,888
減価償却累計額	2,977	3,702
工具、器具及び備品（純額）	1,409	2,186
リース資産	28	28
減価償却累計額	8	15
リース資産（純額）	19	13
建設仮勘定	-	148
有形固定資産合計	2,204	3,825
無形固定資産		
のれん	3,102	2,991
ソフトウェア	2,507	4,981
リース資産	10	6
その他	935	2,039
無形固定資産合計	6,555	10,019
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,693	1 2,740
長期貸付金	8	12
繰延税金資産	382	898
その他	1,506	2,653
貸倒引当金	77	53
投資その他の資産合計	5,514	6,252
固定資産合計	14,274	20,097
資産合計	111,689	136,366

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,594	12,226
短期借入金	220	220
リース債務	10	9
未払法人税等	4,353	4,711
外国為替取引顧客預り証拠金	47,896	63,468
資産除去債務	6	-
ポイント引当金	409	-
その他	9,196	10,943
流動負債合計	70,686	91,579
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	1,515	315
リース債務	21	12
勤続慰労引当金	-	122
繰延税金負債	118	-
資産除去債務	364	624
その他	-	11
固定負債合計	2,319	1,187
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5	4
特別法上の準備金合計	5	4
負債合計	73,011	92,771
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,177	7,203
資本剰余金	5,512	5,400
利益剰余金	24,268	30,379
自己株式	-	1,388
株主資本合計	36,958	41,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	310
為替換算調整勘定	183	138
その他の包括利益累計額合計	107	171
新株予約権	64	121
少数株主持分	1,761	1,705
純資産合計	38,677	43,594
負債純資産合計	111,689	136,366

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	119,578	141,111
売上原価	73,767	84,301
売上総利益	45,810	56,810
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 31,461	<sup>1</sup> 39,399
営業利益	14,349	17,410
営業外収益		
受取利息	27	39
受取配当金	3	3
雇用助成金・奨励金	13	21
その他	57	57
営業外収益合計	100	121
営業外費用		
支払利息	45	29
持分法による投資損失	53	141
消費税等調整額	101	124
その他	134	90
営業外費用合計	335	385
経常利益	14,114	17,146
特別利益		
投資有価証券売却益	357	-
関係会社株式売却益	593	1,081
その他	109	67
特別利益合計	1,059	1,148
特別損失		
固定資産除却損	243	-
減損損失	<sup>2</sup> 960	<sup>2</sup> 1,436
震災関連費用	159	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110	-
その他	244	588
特別損失合計	1,718	2,024
税金等調整前当期純利益	13,455	16,270
法人税、住民税及び事業税	6,179	7,971
法人税等調整額	285	467
法人税等合計	5,893	7,503
少数株主損益調整前当期純利益	7,562	8,767
少数株主利益	239	244
当期純利益	7,323	8,522

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,562	8,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	231
為替換算調整勘定	56	28
持分法適用会社に対する持分相当額	3	13
その他の包括利益合計	17	273
包括利益	7,579	9,040
(内訳)		1
親会社株主に係る包括利益	7,312	8,801
少数株主に係る包括利益	267	238

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,771	7,177
当期変動額		
新株の発行	406	25
当期変動額合計	406	25
当期末残高	7,177	7,203
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	5,106	5,512
当期変動額		
新株の発行	406	25
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
当期変動額合計	406	111
当期末残高	5,512	5,400
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	18,374	24,268
当期変動額		
剰余金の配当	1,426	2,282
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少	-	128
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少	3	-
当期純利益	7,323	8,522
当期変動額合計	5,893	6,111
当期末残高	24,268	30,379
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,999
自己株式の処分	-	611
当期変動額合計	-	1,388
当期末残高	-	1,388
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	30,252	36,958
当期変動額		
新株の発行	812	51
剰余金の配当	1,426	2,282
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少	-	128
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少	3	-
当期純利益	7,323	8,522
自己株式の取得	-	1,999
自己株式の処分	-	611
当期変動額合計	6,706	4,636
当期末残高	36,958	41,595

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	24	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	233
当期変動額合計	51	233
当期末残高	76	310
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	121	183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	44
当期変動額合計	61	44
当期末残高	183	138
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	96	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	278
当期変動額合計	10	278
当期末残高	107	171
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	27	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	57
当期変動額合計	36	57
当期末残高	64	121
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,281	1,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,519	56
当期変動額合計	1,519	56
当期末残高	1,761	1,705
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	33,464	38,677
当期変動額		
新株の発行	812	51
剰余金の配当	1,426	2,282
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少	-	128
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少	3	-
当期純利益	7,323	8,522
自己株式の取得	-	1,999
自己株式の処分	-	611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	279
当期変動額合計	5,213	4,916
当期末残高	38,677	43,594

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,455	16,270
減価償却費	2,345	3,334
のれん償却額	322	376
減損損失	960	1,436
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	1
固定資産除却損	243	-
持分法による投資損益（は益）	53	141
関係会社株式売却損益（は益）	584	1,081
震災関連費用	159	-
売上債権の増減額（は増加）	2,701	7,103
営業投資有価証券の増減額（は増加）	938	347
外国為替取引預け委託保証金の増減額（は増加）	1,550	1,199
外国為替取引未決済額の純増減額（は増加）	819	241
仕入債務の増減額（は減少）	1,098	3,959
未払金の増減額（は減少）	1,393	3,065
未払消費税等の増減額（は減少）	245	190
その他	569	311
小計	13,235	21,131
利息及び配当金の受取額	24	33
利息の支払額	50	29
法人税等の支払額	4,942	7,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,268	13,627
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,155	836
定期預金の払戻による収入	850	405
有形固定資産の取得による支出	1,329	2,898
無形固定資産の取得による支出	3,199	6,963
投資有価証券の売却による収入	258	266
関係会社株式の取得による支出	736	340
子会社の自己株式の取得による支出	2,199	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 317	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 542	2 595
敷金及び保証金の差入による支出	351	801
敷金及び保証金の回収による収入	131	158
その他	58	498
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,564	10,913

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,300	-
長期借入金の返済による支出	1,212	1,231
社債の償還による支出	200	200
少数株主からの払込みによる収入	201	687
自己株式の取得による支出	-	1,999
自己株式の処分による収入	-	462
配当金の支払額	1,429	2,280
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	3,002	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	-	3,002
その他	677	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,665	1,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,051	1,139
現金及び現金同等物の期首残高	20,134	18,108
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25	-
現金及び現金同等物の期末残高	18,108	19,248



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 39社            主要な連結子会社            (株)AMoAd            (株)Cygames            (株)アプリボット            (株)グレンジ            (株)シーエー・モバイル            (株)CyberZ            (株)サイバーエージェントFX            (株)サイバーエージェント・ベンチャーズ</p> <p>CA Asia Internet Fund I, L.P.、(株)シロク、(株)CyDesignation、CyberZ USA, Inc.、Appibot America, Inc.につきましては当連結会計年度に新規設立したため、(株)Pitapatにつきましては株式を取得したため、(株)アールフォース・エンターテインメントにつきましては株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)CAテクノロジー、(株)シーエー・エイチにつきましては、当連結会計年度に吸収合併されたため、投資事業組合C A J - 、(株)アマーパックス新社、(株)プーペガールにつきましては解散したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)VOYAGE GROUP他17社につきましては、当連結会計年度に(株)VOYAGE GROUPの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称            微告亞洲集團有限公司</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社            主要な会社名            (株)ネットプライスドットコム</p> <p>トレンダーズ(株)につきましては、当連結会計年度に株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称            微告亞洲集團有限公司</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称            (株)マインドパレット 他</p> <p>関連会社としなかった理由            当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、㈱サイバーエージェントFXの決算日は3月31日であり、塞博艾?特(北京)投?咨?有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券(営業投資有価証券を含む)</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブにより生ずる債権及び債務 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物6~18年、工具、器具及び備品5~8年であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>勤続慰労引当金 勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(4) 外国為替証拠金取引に係る会計処理</p> <p>顧客との約定取引により生じる約定金額と、カウンターパーティとのカバー取引により生じる約定金額との差額を連結損益計算書上の売上高に計上しております。</p> <p>顧客の未決済取引に係る評価損益は全ての外国為替証拠金取引に係る評価損益を合算し相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定に計上しております。</p> <p>顧客から受け入れた証拠金は連結貸借対照表上の外国為替取引顧客預り証拠金勘定に計上しております。</p> <p>また、顧客から受け入れた証拠金は金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金融機関に対する金銭信託の方法により自己の資産と区分管理しており、連結貸借対照表上の外国為替取引顧客預託金勘定に計上しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) 金融商品取引責任準備金</p> <p>特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、デリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるために、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>

【会計方針の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<p>当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「投資有価証券評価益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、営業外収益の「投資有価証券評価益」に表示していた11百万円は、「その他」として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記していた営業外費用の「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、営業外費用の「為替差損」に表示していた61百万円は、「その他」として組み替えております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「外国為替取引預け委託保証金の増減額(は増加)」、「外国為替取引未決済額の純増減額(は増加)」は、当連結会計年度において、表示上の明確性を高めるため、区分掲記することとしました。</p> <p>また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息」、「受取配当金」、「支払利息」、「為替差損益(は益)」、「投資有価証券売却損益(は益)」、「たな卸資産の増減額(は増加)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた2,370百万円は、「外国為替取引預け委託保証金の増減額(は増加)」1,550百万円、「外国為替取引未決済額の純増減額(は増加)」819百万円として組み替え、「受取利息」27百万円、「受取配当金」3百万円、「支払利息」45百万円、「為替差損益(は益)」73百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」357百万円、「たな卸資産の増減額(は増加)」31百万円と表示していたものは、「その他」として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に表示していた112百万円は、「その他」として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」、「少数株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」811百万円、「少数株主への配当金の支払額」121百万円と表示していたものは、「その他」として組み替えております。</p>

## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,282百万円	1,755百万円

2 外国為替証拠金取引について顧客より預託を受けた金銭(顧客預託金)を自己の固有の財産と分別して保管しております。

3 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
商品	72百万円	44百万円
仕掛品	79百万円	45百万円
その他	32百万円	2百万円
計	184百万円	92百万円

4 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額の総額	5,650百万円	7,050百万円
借入実行残高	220百万円	220百万円
差引額	5,430百万円	6,830百万円

5 金融商品取引責任準備金の積立ては、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づくものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	9,512百万円	9,227百万円
広告宣伝費	4,423百万円	6,196百万円
回収手数料	2,381百万円	4,915百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	工具器具及び備品
東京都渋谷区 米国カリフォルニア州	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
東京都渋谷区	事業用資産	商標権

(2) 減損損失の認識に至った経緯

メディア関連事業及びAmeba関連事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具器具及び備品	12百万円
ソフトウェア	870百万円
ソフトウェア仮勘定	77百万円
商標権	0百万円
計	960百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア関連事業及びAmeba関連事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産	工具器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
	その他	のれん

（２）減損損失の認識に至った経緯

メディア関連事業、Ameba関連事業及びネットビジネス総合事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

（３）減損損失の金額

建物及び構築物	9百万円
工具器具及び備品	4百万円
ソフトウェア	1,047百万円
ソフトウェア仮勘定	279百万円
のれん	95百万円
計	1,436百万円

（４）資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

（５）回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。メディア関連事業、Ameba関連事業及びネットビジネス総合事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	256百万円
組替調整額	9百万円
税効果調整前	247百万円
税効果額	15百万円
その他有価証券評価差額金	231百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	27百万円
組替調整額	0百万円
為替換算調整勘定	28百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	12百万円
組替調整額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	13百万円

その他の包括利益合計 273百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	648,343	3,908	-	652,251

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,908株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期 首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成21年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	64
合計			-	-	-	-	64

(注)平成21年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,426	2,200	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,282	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月19日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	652,251	246	-	652,497

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 246株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	-	7,383	2,258	5,125

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 7,383株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 2,258株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成21年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	74
提出会社	平成23年第1回 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	7
提出会社	平成23年第2回 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	40
合計			-	-	-	-	121

（注）平成23年第1回新株予約権及び平成23年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,282	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,265	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	20,755百万円	20,925百万円
外国為替取引顧客預託金	34,023百万円	51,644百万円
外国為替取引顧客預託金のうち外国為替取引 顧客預り保証金の分別管理を目的とするもの	33,913百万円	51,644百万円
計	20,865百万円	20,925百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,756百万円	1,677百万円
現金及び現金同等物	18,108百万円	19,248百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

株式の売却によりトレンダーズ(株)、(株)クラウンジュエル及び(株)cybouzu.netが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入及び支出は次のとおりであります。

トレンダーズ(株)

流動資産	621百万円
固定資産	82百万円
流動負債	191百万円
固定負債	19百万円
のれん未償却残高	52百万円
少数株主持分	218百万円
売却後の関係会社株式勘定	244百万円
株式売却損益	47百万円
売却価額	130百万円
売却代金の未回収額	50百万円
現金及び現金同等物	397百万円
差引：売却による収入	317百万円

(株)クラウンジュエル及び(株)cybouzu.net

流動資産	393百万円
固定資産	21百万円
流動負債	114百万円
固定負債	0百万円
のれん未償却残高	22百万円
少数株主持分	96百万円
株式売却損益	524百万円
売却価額	750百万円
現金及び現金同等物	207百万円
差引：売却による収入	542百万円

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(株)Voyage groupの株式の売却により(株)Voyage group他17社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入及び支出は次のとおりであります。

(株)Voyage group他17社

流動資産	4,576百万円
固定資産	1,020百万円
流動負債	2,863百万円
固定負債	284百万円
その他の包括利益累計額	126百万円
のれん未償却残高	3百万円
少数株主持分	832百万円
利益剰余金	106百万円
株式売却後の投資勘定	130百万円
株式売却損益	1,018百万円
売却価額	2,268百万円
現金及び現金同等物	1,673百万円
差引：売却による収入	595百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、Ameba関連事業、メディア関連事業及びネットビジネス総合事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております。

また、当社の連結子会社である(株)サイバーエージェントFXは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引事業を行っております。(株)サイバーエージェントFXにおいては、顧客との相対取引による外国為替証拠金取引を行うほか、当該取引により生じるリスクを回避するために、カウンターパーティとの相対取引によるカバー取引を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外国為替取引顧客預託金は、外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理するためのものであり、信託銀行と顧客区分管理信託契約を締結しておりますが、契約内容が履行されない場合に発生する信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

外国為替取引顧客預り証拠金は、外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する未収金が回収できない可能性を含んだ顧客の信用リスク、顧客との相対取引での決済履行に係る信用リスク及び取引先金融機関の信用リスクに晒されております。また、外貨建資産・負債を含んでいるため、流動性リスク及び為替変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に関するリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

外国為替証拠金取引における顧客の信用リスクに対しては、顧客の損失が証拠金に対して一定の比率を超えると未決済ポジションを自動的に成行決済する自動ロスカット制度を採用することにより信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。カウンターパーティの信用リスクに対しては、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。また、カバー取引の実施にあたっては、取引の結果生じる為替ポジション及び売買損益について、ディーリング部門におけるチェックを行うと共に、為替ポジションの残高、売買損益や差金決済等のチェックを管理部門においても行うことにより、取引の内容について二重チェックする管理体制を整えております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎週末時点における通貨ペア毎の為替ポジションの偏りをゼロとする義務付け及び会社全体、カバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等の制限により為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理に加えて、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

外国為替証拠金取引において、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の

維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）を参照ください。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	20,755	20,755	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,917	14,917	-
(3) 営業投資有価証券	135	135	-
(4) 外国為替取引顧客預託金	34,023	34,023	-
(5) 投資有価証券	2,380	2,136	(244)
資産計	72,212	71,968	(244)
(1) 支払手形及び買掛金	(8,594)	(8,594)	-
(2) 外国為替取引顧客預り証拠金	(47,896)	(47,896)	-
(3) 長期借入金(*2)	(2,847)	(2,847)	(0)
負債計	(59,338)	(59,338)	(0)
デリバティブ取引			
外国為替取引顧客差金(*3)	13,982	13,982	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) 一年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(\*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	20,925	20,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,192	21,192	-
(3) 営業投資有価証券	230	230	-
(4) 外国為替取引顧客預託金	51,644	51,644	-
(5) 投資有価証券	2,081	1,607	(473)
資産計	96,073	95,600	(473)
(1) 支払手形及び買掛金	(12,226)	(12,226)	-
(2) 外国為替取引顧客預り証拠金	(63,468)	(63,468)	-
(3) 長期借入金(*2)	(1,319)	(1,320)	0
負債計	(77,015)	(77,015)	0
デリバティブ取引			
外国為替取引顧客差金(*3)	11,823	11,823	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) 一年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(\*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 外国為替取引顧客預託金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 外国為替取引顧客預り証拠金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
営業投資有価証券		
非上場株式	2,022	2,537
投資事業組合等への出資金(*)	911	870
合計	2,933	3,407
投資有価証券		
非上場株式	1,071	450
投資事業組合等への出資金(*)	241	209
合計	1,312	659

(\*) 投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,755	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,917	-	-	-
外国為替取引顧客預託金	34,023	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	500
合計	69,697	-	-	500

当連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,192	-	-	-
外国為替取引顧客預託金	51,644	-	-	-
合計	93,762	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200	200	100	-	-	-
長期借入金	1,332	1,229	286	-	-	-
合計	1,532	1,429	386	-	-	-



当連結会計年度（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200	100	-	-	-	-
長期借入金	1,003	268	7	7	7	24
合計	1,203	368	7	7	7	24

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年9月30日）

区分	種類	連結決算日における連結貸 借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	営業投資有価証券に 属するもの 株式	100	53	47
	投資有価証券に属す るもの 株式	570	142	427
	小計	671	196	474
	連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの			
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	営業投資有価証券に 属するもの 株式	34	53	19
	投資有価証券に属す るもの (1)株式	4	8	3
	(2)債券	190	245	55
	小計	229	307	77
合計		900	503	396

当連結会計年度（平成24年9月30日）

区分	種類	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	187	100	86
	投資有価証券に属するもの			
	株式	585	190	394
	小計	772	291	480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	42	50	7
	投資有価証券に属するもの			
	株式	63	72	9
	小計	105	122	16
合計		878	414	463

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	633	506	-

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	211	174	8
債券	85	-	162
その他	56	-	-
合計	353	174	171

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国為替証拠金取引	売建	165,175	-	14,314	14,314
	買建	29,274	-	332	332
合計		194,449	-	13,982	13,982

当連結会計年度（平成24年9月30日）

取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国為替証拠金取引	売建	227,468	-	11,031	11,031
	買建	62,309	-	792	792
合計		289,778	-	11,823	11,823

(注) 1 時価の算定方法については当連結会計年度末の直物為替相場によって算定しております。

2 時価及び評価損益はみなし決済損益を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	36百万円	68百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 平成17年 ストック・オプション	当社 平成18年 ストック・オプション	当社 平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 58名 子会社取締役 2名	当社取締役 7名 当社従業員 76名 子会社取締役 3名 子会社従業員 5名	当社取締役 8名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 10,960株(注) 2	普通株式 6,810株	普通株式 1,168株
付与日	平成17年3月22日	平成18年4月13日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成17年3月22日 至 平成18年12月18日	自 平成18年4月13日 至 平成19年12月18日	自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日
権利行使期間	自 平成18年12月19日 至 平成23年12月18日	自 平成19年12月19日 至 平成27年12月18日	自 平成24年1月5日 至 平成26年1月4日

	当社 平成23年第1回 ストック・オプション	当社 平成23年第2回 ストック・オプション	(株)シーイー・モバイル 平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 4名	当社取締役 8名	同社取締役 3名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 384株	普通株式 2,136株	普通株式 480,000株(注) 3
付与日	平成24年1月4日	平成24年1月4日	平成18年3月9日
権利確定条件	権利行使時においても、当 社の取締役及び従業員並 びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	行使時において、当社の取 締役又は従業員であるこ とを要する。 (注) 4
対象勤務期間	自 平成24年1月4日 至 平成25年12月16日	自 平成24年1月4日 至 平成25年12月16日	自 平成18年3月9日 至 平成18年3月27日
権利行使期間	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日	自 平成18年3月28日 至 平成28年3月9日

	(株)シーエー・モバイル 平成20年 ストック・オプション	(株)シーエー・モバイル 平成21年 ストック・オプション	(株)シーエー・モバイル 平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社従業員 14名	同社取締役 4名 同社監査役 1名 同社従業員 19名	同社取締役 4名 同社従業員 13名 子会社取締役 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 58,000株(注) 5	普通株式 60,000株(注) 5	普通株式 87,400株
付与日	平成20年 3月26日	平成21年 4月30日	平成23年 1月20日
権利確定条件	行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年 3月26日 至 平成22年 3月26日	自 平成21年 4月30日 至 平成23年 4月30日	自 平成23年 1月20日 至 平成25年 1月20日
権利行使期間	自 平成22年 3月27日 至 平成29年12月19日	自 平成23年 5月 1日 至 平成30年12月18日	自 平成25年 1月21日 至 平成32年12月16日

	(株)Cygames 平成23年 ストック・オプション	(株)マイクロアド 平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名	同社取締役 3名 同社従業員 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 416株	普通株式 290株
付与日	平成23年11月30日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利行使日においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成23年11月30日 至 平成25年11月29日	自 平成23年12月28日 至 平成25年12月26日
権利行使期間	自 平成25年11月30日 至 平成33年11月29日	自 平成25年12月27日 至 平成33年12月26日

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。
- 2 平成17年11月18日付株式分割(株式 1株につき 2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 平成19年 2月 2日付株式分割(株式 1株につき10株)及び平成21年 5月20日付株式分割(株式 1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 平成18年ストック・オプションのうち116,000株(平成19年 2月 2日付株式分割(株式 1株につき10株)及び平成21年 5月20日付株式分割(株式 1株につき200株)による分割後)については、権利行使開始日を平成20年 3月10日以降とする条件が付されております。
- 5 平成21年 5月20日付株式分割(株式 1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	当社 平成17年 ストック・ オプション (注) 1	当社 平成18年 ストック・ オプション	当社 平成21年 ストック・ オプション	当社 平成23年第1回 ストック・ オプション	当社 平成23年第2回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末			1,168		
付与				384	2,136
失効					
権利確定			1,168		
未確定残				384	2,136
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	4,672	5,745			
権利確定			1,168		
権利行使	2,358		146		
失効	2,314	605			
未行使残		5,140	1,022		

	(株)シーエー・ モバイル 平成18年 ストック・ オプション (注) 2	(株)シーエー・ モバイル 平成20年 ストック・ オプション (注) 3	(株)シーエー・ モバイル 平成21年 ストック・ オプション (注) 3	(株)シーエー・ モバイル 平成23年 ストック・ オプション	(株)Cygames 平成23年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末				60,400	
付与					416
失効				20,600	
権利確定					
未確定残				39,800	416
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	464,000	28,000	37,200		
権利確定					
権利行使					
失効		10,000	9,000		
未行使残	464,000	18,000	28,200		

	(株)マイクロアド  平成23年 ストック・ オプション
権利確定前(株) 前連結会計年度末	
付与	290
失効	
権利確定	
未確定残	290
権利確定後(株) 前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

- (注) 1 平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
2 平成19年2月2日付株式分割(株式1株につき10株)平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
3 平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	当社 平成17年 ストック・ オプション (注)1	当社 平成18年 ストック・ オプション	当社 平成21年 ストック・ オプション	当社 平成23年第1回 ストック・ オプション	当社 平成23年第2回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	207,873	269,000	164,000	250,400	250,400
行使時平均株価(円)	238,844		229,233		
公正な評価単価 (付与日)(円)			76,300	123,200	123,200

	(株)シーイー・ モバイル 平成18年 ストック・ オプション (注)2	(株)シーイー・ モバイル 平成20年 ストック・ オプション (注)3	(株)シーイー・ モバイル 平成21年 ストック・ オプション (注)3	(株)シーイー・ モバイル 平成23年 ストック・ オプション	(株)Cygames  平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	2,000	2,000	2,000	2,000	50,000
行使時平均株価(円)					
公正な評価単価 (付与日)(円)					

	(株)マイクロアド  平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	257,200
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価 (付与日)(円)	

- (注) 1 平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。  
2 平成19年2月2日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。  
3 平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。



### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (株)サイバーエージェント

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

		平成23年第1回 ストック・オプション	平成23年第2回 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	49.87%～69.79%	同左
予想残存期間	(注) 2	8年	同左
予想配当	(注) 3	3,500円/株	同左
無リスク利率	(注) 4	0.16%～0.91%	同左

- (注) 1 平成23年12月30日を基準として、予想残存期間に対応する株価実績に基づいて算定しております。  
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3 算定時点における平成23年9月期の配当実績を使用しております。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### (株)Cygames

当連結会計年度に付与した平成23年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....DCF法による評価額 50,000円

新株予約権の行使価格 50,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

#### (株)マイクロアド

当連結会計年度に付与した平成23年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....収益還元法による評価額 257,200円

新株予約権の行使価格 257,200円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計額  
- 円

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	370百万円	433百万円
貸倒引当金	86百万円	46百万円
ポイント引当金	167百万円	- 百万円
営業投資有価証券評価損	290百万円	182百万円
未払金	552百万円	354百万円
前受金	91百万円	95百万円
有形固定資産償却費	42百万円	257百万円
固定資産減損損失	50百万円	72百万円
ソフトウェア償却費	462百万円	524百万円
投資有価証券評価損	449百万円	516百万円
繰越欠損金	667百万円	796百万円
資産除去債務	63百万円	58百万円
勤続慰労引当金	- 百万円	45百万円
その他	352百万円	360百万円
繰延税金資産小計	3,647百万円	3,744百万円
評価性引当額	1,654百万円	1,241百万円
繰延税金資産合計	1,992百万円	2,502百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	186百万円	67百万円
資産除去債務	1百万円	209百万円
その他	1百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	189百万円	277百万円
繰延税金資産の純額	1,803百万円	2,225百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等の永久差異	1.63%	2.64%
住民税均等割額	0.19%	0.17%
法人税等の特別控除	- %	1.00%
評価性引当額	0.31%	0.12%
持分変動損益	0.11%	- %
のれん償却	0.82%	0.77%
持分法投資損益	0.15%	0.35%
関係会社株式売却益	- %	1.38%
その他	0.11%	1.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.80%	46.12%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものについては38.01%、平成27年10月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更させております。

なお、この税率変更の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「Ameba関連事業」、「メディア関連事業」、「ネットビジネス総合事業」、「FX事業」、「投資育成事業」の5つを報告セグメントとしております。

当期より「インターネット広告代理事業」において、高収益なビジネスモデルへの変革を目的とし、スマートフォンを中心としたサービス開発等の新規事業創出のため組織変更を行い、経営資源の配分を見直しました。

この組織変更に伴い、「インターネット広告代理事業」を「ネットビジネス総合事業」に名称変更致しました。また、経営実態に合わせ見直しを行いAmeba関連事業及びメディア関連事業の一部事業をネットビジネス総合事業へ再編いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は組織変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
Ameba関連事業	Ameba、アメーパピグ、AMoAd等
メディア関連事業	ソーシャルゲーム事業、PC及びモバイルメディアの運営等
ネットビジネス総合事業	広告代理事業、スマートフォンメディア事業等
FX事業	外国為替証拠金取引
投資育成事業	コーポレートベンチャーキャピタル事業、ファンド運営等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計		
売上高								
外部顧客への売上高	13,163	32,953	65,475	7,751	234	119,578	-	119,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,287	1,335	2,287	-	0	7,909	7,909	-
計	17,450	34,288	67,762	7,751	234	127,488	7,909	119,578
セグメント利益又は損失（ ）	5,405	2,151	3,830	3,200	239	14,349	-	14,349
セグメント資産	4,972	23,375	12,306	57,179	3,625	101,458	10,230	111,689
その他の項目								
減価償却費	482	1,010	470	378	3	2,345	-	2,345
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,047	2,603	865	230	10	4,757	-	4,757

(注) セグメント資産の調整額 10,230百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計		
売上高								
外部顧客への売上高	19,390	47,059	66,841	7,480	338	141,111	-	141,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,624	980	2,917	-	13	9,536	9,536	-
計	25,015	48,040	69,759	7,480	352	150,648	9,536	141,111
セグメント利益又は損失（ ）	5,586	5,009	3,385	3,647	219	17,410	-	17,410
セグメント資産	8,042	29,290	15,154	74,245	4,607	131,340	5,025	136,366
その他の項目								
減価償却費	1,031	1,187	736	369	9	3,334	-	3,334
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,283	3,424	2,777	423	71	9,980	-	9,980

(注) セグメント資産の調整額 5,025百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計			
減損損失	36	913	10	-	-	960	-	-	960

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計			
減損損失	169	1,003	262	-	0	1,436	-	-	1,436

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計			
当期償却額	-	314	6	-	1	322	-	-	322
当期末残高	-	3,102	-	-	-	3,102	-	-	3,102

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	Ameba関連	メディア関連	ネットビジネス総合	FX	投資育成	計			
当期償却額	5	356	14	-	-	376	-	-	376
当期末残高	32	2,917	41	-	-	2,991	-	-	2,991

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	日高 裕介	-	-	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 0.9	-	ストック・オプション の権利行使	95	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)平成16年12月18日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	中山 豪	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.17	-	ストック・オプション の権利行使	11	-	-
	岡本 保郎	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.06	-	ストック・オプション の権利行使	54	-	-
	曾山 哲人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.06	-	ストック・オプション の権利行使	11	-	-
	石井 洋之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	-	ストック・オプション の権利行使	16	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)平成16年12月18日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。



( 2 ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

( 1 ) 親会社情報

該当する事項はありません。

( 2 ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	56,499円21銭	64,518円29銭
1株当たり当期純利益金額	11,281円91銭	13,162円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11,264円79銭	13,154円54銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7,323	8,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,323	8,522
普通株式の期中平均株式数(株)	649,111	647,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	986	394
(うち新株予約権)(株)	(986)	(394)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5,745株	普通株式に対する新株予約権 7,660株

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1.86円増加しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の売却

1. (株)Cygames株式の一部売却

当社は平成24年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である(株)Cygamesの株式の一部を譲渡することを代表取締役CEOに一任する決議を行い、11月7日に(株)ディー・エヌ・エーと合意し、株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、平成24年12月28日に売却する予定であります。

なお、本売却後も(株)Cygamesは引き続き当社の子会社であります。

(1) 売却の理由

(株)Cygames、(株)ディー・エヌ・エー両社の協力関係を強固なものにし、国内外において連携を強化していくため資本・業務提携をいたします。

(2) 売却先の名称

(株)ディー・エヌ・エー

(3) 売却の時期

平成24年12月28日(予定)

(4) 当該連結子会社の名称、事業内容及び会社との取引関係

名称：(株)Cygames

事業内容：モバイル向けゲームアプリ開発事業

取引関係：広告取引

(5) 売却する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

売却する株式の数：普通株式 460株

売却価額：6,818百万円

売却益：約6,000百万円の特別利益を見込んでおりますが、譲渡時点における(株)Cygamesの純資産等により変動いたします。

売却後の持分比率：74.04%

2. (株)サイバーエージェントFXの株式売却

当社は平成24年12月12日開催の取締役会において、連結子会社である(株)サイバーエージェントFXの株式の全部を譲渡することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、平成25年1月31日に売却する予定であります。

なお、本売却後は(株)サイバーエージェントFXは、当社の子会社ではなくなります。

(1) 売却の理由

スマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」を注力事業とし、インターネット広告事業、SAP事業、投資育成事業に絞り事業展開していくため、「選択と集中」の観点から株式の全てを譲渡いたします。

(2) 売却先の名称

ヤフー(株)

(3) 売却の時期

平成25年1月31日(予定)

(4) 売却する連結子会社の概要

名称：(株)サイバーエージェントFX

事業内容：FX(外国為替証拠金取引)事業

取引関係：広告取引

財政状態(平成24年9月末時点)

総資産	74,196百万円
負債	65,192百万円
純資産	9,003百万円

(5) 売却する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

売却する株式の数：普通株式 16,200株

売却価額：21,000百万円

売却益：約10,000百万円の特別利益を見込んでおりますが、譲渡時点における(株)サイバーエージェントFXの純資産等により変動いたします。

売却後の持分比率：0.00%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サイバーエージェント	(株)サイバーエージェント 第1回 無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付)	平成21年3月27日	500 (200)	300 (200)	1.07	無担保	平成26年3月27日
合計	-	-	500 (200)	300 (200)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	100	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	220	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,332	1,003	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,515	315	1.10	平成25年10月1日～平成33年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	12	-	平成25年10月1日～平成27年6月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,099	1,561	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	268	7	7	7
リース債務	8	4	-	-
合計	276	12	7	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,146	68,110	101,902	141,111
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,766	10,160	14,348	16,270
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,054	5,089	6,912	8,522
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3,169.23	7,857.42	10,675.46	13,162.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	3,169.23	4,689.33	2,817.54	2,486.86

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,722	4,369
受取手形	6	20
売掛金	1 9,761	1 10,857
商品	17	28
仕掛品	46	26
営業投資有価証券	2,563	2,971
金銭の信託	3,002	-
立替金	1 342	1 613
前渡金	38	85
前払費用	252	559
短期貸付金	1 341	1 1,759
未収入金	1 936	1 834
繰延税金資産	856	796
その他	1 8	1 22
貸倒引当金	46	100
流動資産合計	24,850	22,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	745	1,276
減価償却累計額	166	319
建物（純額）	578	956
工具、器具及び備品	2,162	3,622
減価償却累計額	1,296	2,071
工具、器具及び備品（純額）	865	1,551
建設仮勘定	-	148
有形固定資産合計	1,444	2,655
無形固定資産		
ソフトウェア	563	2,085
ソフトウェア仮勘定	225	862
その他	2	48
無形固定資産合計	791	2,996
投資その他の資産		
投資有価証券	514	681
関係会社株式	10,919	9,851
出資金	4	14
関係会社長期貸付金	171	155
破産更生債権等	28	16
敷金及び保証金	739	1,333
繰延税金資産	65	694
その他	5	36
貸倒引当金	102	19
投資その他の資産合計	12,347	12,763
固定資産合計	14,583	18,416
資産合計	39,434	41,260

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 5,623	1 7,235
1年内返済予定の長期借入金	1,066	996
未払金	1 2,434	1 3,135
未払費用	345	710
未払法人税等	3,730	1,488
前受金	350	367
預り金	1 79	1 195
ポイント引当金	7	-
その他	821	522
流動負債合計	14,459	14,650
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	1,257	261
資産除去債務	254	551
勤続慰労引当金	-	98
固定負債合計	1,811	1,011
負債合計	16,270	15,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,177	7,203
資本剰余金		
資本準備金	2,264	2,289
その他資本剰余金	3,248	3,110
資本剰余金合計	5,512	5,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,597	14,005
利益剰余金合計	10,597	14,005
自己株式	-	1,388
株主資本合計	23,287	25,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	390
為替換算調整勘定	136	133
評価・換算差額等合計	187	256
新株予約権	64	121
純資産合計	23,164	25,599
負債純資産合計	39,434	41,260

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	74,136	80,640
売上原価	52,981	55,976
売上総利益	21,154	24,664
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 13,115	<sup>1</sup> 17,171
営業利益	8,039	7,493
営業外収益		
受取利息	12	11
有価証券利息	7	6
受取配当金	<sup>2</sup> 132	<sup>2</sup> 1,174
その他	27	34
営業外収益合計	180	1,225
営業外費用		
支払利息	24	16
社債利息	10	7
貸倒引当金繰入額	30	78
消費税等調整額	6	22
その他	23	28
営業外費用合計	95	152
経常利益	8,125	8,566
特別利益		
関係会社株式売却益	561	1,632
その他	96	176
特別利益合計	657	1,808
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 36	<sup>3</sup> 272
関係会社株式評価損	41	1,284
震災関連費用	118	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36	-
その他	78	389
特別損失合計	310	1,947
税引前当期純利益	8,472	8,427
法人税、住民税及び事業税	3,813	3,352
法人税等調整額	465	615
法人税等合計	3,347	2,736
当期純利益	5,125	5,691



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
媒体費		48,230	90.4	48,008	83.1
労務費		1,776	3.3	3,891	6.7
外注費		2,217	4.2	3,950	6.8
経費		964	1.8	1,830	3.2
投資育成事業売上原価		154	0.3	95	0.2
当期総仕入高		53,343	100.0	57,777	100.0
期首商品及び仕掛品たな 卸高		57		63	
合計		53,400		57,841	
期末商品及び仕掛品たな 卸高		63		55	
他勘定振替高		355		1,809	
当期売上原価		52,981		55,976	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,771	7,177
当期変動額		
新株の発行	406	25
当期変動額合計	406	25
当期末残高	7,177	7,203
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,858	2,264
当期変動額		
新株の発行	406	25
当期変動額合計	406	25
当期末残高	2,264	2,289
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	3,248	3,248
当期変動額		
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
当期変動額合計	-	137
当期末残高	3,248	3,110
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	5,106	5,512
当期変動額		
新株の発行	406	25
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
当期変動額合計	406	111
当期末残高	5,512	5,400
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,898	10,597
当期変動額		
剰余金の配当	1,426	2,282
当期純利益	5,125	5,691
当期変動額合計	3,698	3,408
当期末残高	10,597	14,005
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,898	10,597
当期変動額		
剰余金の配当	1,426	2,282
当期純利益	5,125	5,691
当期変動額合計	3,698	3,408
当期末残高	10,597	14,005

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,999
自己株式の処分	-	611
当期変動額合計	-	1,388
当期末残高	-	1,388
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	18,776	23,287
当期変動額		
新株の発行	812	51
剰余金の配当	1,426	2,282
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
当期純利益	5,125	5,691
自己株式の取得	-	1,999
自己株式の処分	-	611
当期変動額合計	4,511	1,933
当期末残高	23,287	25,221
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	19	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	441
当期変動額合計	70	441
当期末残高	51	390
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	105	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	2
当期変動額合計	31	2
当期末残高	136	133
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	85	187
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	443
当期変動額合計	101	443
当期末残高	187	256
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	27	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	57
当期変動額合計	36	57
当期末残高	64	121

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	18,718	23,164
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	812	51
剰余金の配当	1,426	2,282
自己株式の処分による資本剰余金の減少	-	137
当期純利益	5,125	5,691
自己株式の取得	-	1,999
自己株式の処分	-	611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	501
当期変動額合計	4,446	2,434
当期末残高	23,164	25,599

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物5~15年、工具器具備品5~8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なおソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 勤続慰労引当金

勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<p>当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」及び「立替金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。</p> <p>この結果、流動資産の「その他」に表示していた684百万円は、「短期貸付金」341百万円、「立替金」342百万円として組み替えております。</p> <p>前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。</p> <p>この結果、無形固定資産の「その他」に表示していた225百万円は、「ソフトウェア仮勘定」として組み替えております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記していた流動負債の「未払消費税等」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。</p> <p>この結果、流動負債の「未払消費税等」に表示していた539百万円は、「その他」として組み替えております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「消費税差額」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。</p> <p>この結果、営業外費用の「その他」に表示していた6百万円は、「消費税差額」として組み替えております。</p>

## 【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
売掛金	582百万円	718百万円
立替金	341百万円	601百万円
短期貸付金	320百万円	1,755百万円
未収入金	836百万円	737百万円
その他の資産等	-百万円	1百万円
買掛金	490百万円	546百万円
未払金	80百万円	495百万円
その他の負債等	53百万円	124百万円

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額の総額	4,500百万円	6,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	4,500百万円	6,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	4,453百万円	4,615百万円
広告宣伝費	2,329百万円	2,876百万円
回収手数料	1,012百万円	1,641百万円
採用研修費	383百万円	1,214百万円
支払家賃	535百万円	889百万円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
販売費に属する費用	約41%	約40%
一般管理費に属する費用	約59%	約60%

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
受取配当金	132百万円	1,174百万円

### 3 減損損失

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### （1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

#### （2）減損損失の認識に至った経緯

Ameba関連事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

#### （3）減損損失の金額

ソフトウェア 36百万円

#### （4）資産のグルーピングの方法

当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

#### （5）回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### （1）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
-	その他	のれん

#### （2）減損損失の認識に至った経緯

Ameba関連事業及びネットビジネス総合事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。



(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	246百万円
ソフトウェア仮勘定	10百万円
のれん	15百万円
計	272百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当する事項はありません。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	-	7,383	2,258	5,125

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 7,383株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 2,258株

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	471	1,370	899
合計	471	1,370	899

当事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	471	959	488
合計	471	959	488

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表価額  
(単位:百万円)

区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
(1) 子会社株式	9,996	9,242
(2) 関連会社株式	451	136
計	10,448	9,379

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	289百万円	173百万円
未払事業税	251百万円	116百万円
投資有価証券評価損	300百万円	162百万円
関係会社株式評価損	262百万円	649百万円
固定資産減損損失	9百万円	68百万円
ソフトウェア償却超過額	53百万円	81百万円
未払金	418百万円	262百万円
前受金	71百万円	80百万円
勤続慰労引当金	- 百万円	37百万円
その他	315百万円	362百万円
繰延税金資産小計	1,971百万円	1,996百万円
評価性引当額	1,031百万円	231百万円
繰延税金資産合計	939百万円	1,764百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17百万円	63百万円
資産除去債務	- 百万円	209百万円
繰延税金負債合計	17百万円	273百万円
繰延税金資産(負債)の純額	921百万円	1,491百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	- %	40.69%
(調整)		
交際費等の永久差異	- %	2.31%
住民税均等割額	- %	0.15%
評価性引当額	- %	6.29%
法人税等の特別控除	- %	1.10%
その他	- %	1.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.46%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものについては38.01%、平成27年10月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更させております。

なお、この税率変更の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	35,416円13銭	39,355円39銭
1株当たり当期純利益金額	7,895円58銭	8,789円08銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7,883円60銭	8,783円73銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,125	5,691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,125	5,691
普通株式の期中平均株式数(株)	649,111	647,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	986	394
(うち新株予約権)(株)	(986)	(394)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5,745株	普通株式に対する新株予約権 7,660株

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1.30円増加しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の売却

1. (株)Cygames株式の一部売却

当社は平成24年11月6日開催の取締役会において、連結子会社である(株)Cygamesの株式の一部を譲渡することを代表取締役CEOに一任する決議を行い、11月7日に(株)ディー・エヌ・エーと合意し、株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、平成24年12月28日に売却する予定であります。

なお、本売却後も(株)Cygamesは引き続き当社の子会社であります。

(1) 売却の理由

(株)Cygames、(株)ディー・エヌ・エー両社の協力関係を強固なものにし、国内外において連携を強化していくため資本・業務提携をいたします。

(2) 売却先の名称

(株)ディー・エヌ・エー

(3) 売却の時期

平成24年12月28日(予定)

(4) 当該連結子会社の名称、事業内容及び会社との取引関係

名称：(株)Cygames

事業内容：モバイル向けゲームアプリ開発事業

取引関係：広告取引

(5) 売却する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

売却する株式の数：普通株式 460株

売却価額：6,818百万円

売却益：特別利益6,793百万円(見込)

売却後の持分比率：74.04%

2. (株)サイバーエージェントFXの株式売却

当社は平成24年12月12日開催の取締役会において、連結子会社である(株)サイバーエージェントFXの株式の全部を譲渡することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、平成25年1月31日に売却する予定であります。

なお、本売却後は(株)サイバーエージェントFXは、当社の子会社ではなくなります。

(1) 売却の理由

スマートフォン向けコミュニティ&ゲームSNS「Ameba」を注力事業とし、インターネット広告事業、SAP事業、投資育成事業に絞り事業展開していくため、「選択と集中」の観点から株式の全てを譲渡いたします。

(2) 売却先の名称

ヤフー(株)

(3) 売却の時期

平成25年1月31日(予定)

(4) 売却する連結子会社の概要

名称：(株)サイバーエージェントFX

事業内容：FX(外国為替証拠金取引)事業

取引関係：広告取引

財政状態(平成24年9月末時点)

総資産	74,196百万円
負債	65,192百万円
純資産	9,003百万円

(5) 売却する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

売却する株式の数：普通株式 16,200株

売却価額：21,000百万円

売却益：特別利益19,530百万円(見込)

売却後の持分比率：0.00%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイスタイル	800,000
		その他(7銘柄)	23,041
		小計	823,041
計		823,041	594

(注) 上記のほか、営業投資有価証券としてその他有価証券の株式を78銘柄、2,091百万円計上しております。

【債券】

営業投資有価証券としてその他有価証券の株式を3銘柄、9百万円計上しております。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 (4銘柄)	16
		小計	16
計		16	86

(注) 上記のほか、営業投資有価証券としてその他有価証券の株式を2銘柄、870百万円計上しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	745	598	68	1,276	319	170	956
工具、器具及び備品	2,162	1,562	102	3,622	2,071	861	1,551
建設仮勘定	-	304	156	148	-	-	148
有形固定資産計	2,908	2,466	327	5,047	2,391	1,031	2,655
無形固定資産							
ソフトウェア	1,392	2,302	259 (246)	3,435	1,349	516	2,085
ソフトウェア仮勘定	225	2,659	2,022 (10)	862	-	-	862
その他	7	63	15 (15)	55	6	1	48
無形固定資産計	1,625	5,025	2,298 (272)	4,352	1,355	517	2,996

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	資産除去債務	317百万円
	増床等	241百万円
工具、器具及び備品	サーバー等購入	1,353百万円
建設仮勘定	サーバー等	304百万円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム開発等	2,659百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	148	120	129	20	120
ポイント引当金	7	18	25	-	-
勤続慰労引当金	-	98	-	-	98

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、前期計上額の洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
普通預金	4,364
定期預金	2
預金計	4,367
合計	4,369

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	10
その他	9
合計	20

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年10月満期	2
平成24年11月満期	3
平成24年12月満期	7
平成25年1月満期	2
その他	4
合計	20

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)リクルートホールディングス	957
KDDI(株)	639
(株)ウェブマネー	628
サントリーウエルネス(株)	594
ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	533
その他	7,504
合計	10,857



(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 366
9,761	84,634	83,538	10,857	88.5	44.6

二 商品

区分	金額(百万円)
Ameba関連事業	27
ネットビジネス総合事業	1
合計	28

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
Ameba関連事業	0
ネットビジネス総合事業	26
合計	26

へ 営業投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	2,091
債券	9
その他	870
合計	2,971

固定資産  
関係会社株式

区分	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)シーエー・モバイル	3,230
(株)ジークレスト	1,726
(株)サイバーエージェントFX	810
CyberAgent America, Inc.	744
(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ	360
その他	2,371
(関連会社株式)	
(株)ネットプライスドットコム	471
(株)バンク・オブ・イノベーション	63
(株)スペースーズ	55
その他	17
合計	9,851

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
グーグル(株)	935
(株)電通	891
ヤフー(株)	869
(株)ジェーピーツーワン	260
全日本空輸(株)	242
その他	4,035
合計	7,235

ロ 未払金

相手先又は区分	金額(百万円)
NEplus(株)	182
国際産業技術(株)	153
住友不動産(株)	144
(株)渋谷マークシティ	142
(株)アプリボット	130
その他	2,381
合計	3,135

(3)【その他】

該当する事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="http://www.cyberagent.co.jp/ir/">http://www.cyberagent.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年1月27日関東財務局長に提出

第15期第2四半期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年4月27日関東財務局長に提出

第15期第3四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年7月27日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年12月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年1月5日関東財務局長に提出

平成23年12月16日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。  
平成24年 1 月 5 日関東財務局長に提出

平成23年12月16日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成23年11月 8 日、平成23年12月 6 日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月14日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- (1) 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成24年11月6日開催の取締役会において、所有する株式会社Cygamesの株式の一部を譲渡することを代表取締役CEOに一任する決議を行い、11月7日に、株式譲渡契約を締結している。
- (2) 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成24年12月12日開催の取締役会において、所有する株式会社サイバーエージェントFXの株式の全部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。



当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーエージェントの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成24年12月12日開催の取締役会において、所有する株式会社サイバーエージェントFXの株式の全部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年12月14日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェントの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成24年11月6日開催の取締役会において、所有する株式会社Cygamesの株式の一部を譲渡することを代表取締役CEOに一任する決議を行い、11月7日に株式譲渡契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成24年12月12日開催の取締役会において、所有する株式会社サイバーエージェントFXの株式の全部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。